3 今後の取組みについて

本県の体力・運動能力は、体力向上対策会議での課題の共有化が図られ、1 学校 1 取組みや外部指導者の派遣事業の活用により、全国的な低下傾向の中、確実な取組みの成果が見られた。今後は、山形大学・県スポーツ協会と連携した「子供の体力向上支援委員会(コンソーシアム)」において、調査結果を分析し、これまでの取組みの成果と課題を整理するとともに、改善に向けた提言を行う。

各教育事務所単位で開催する体力向上対策会議では、その提言を受け具体的な対応策を検討し、各学校における授業改善に繋げ、子どもたちのさらなる体力・運動能力の向上に取組んでいく。

【体育授業の充実と学校課題に応じた効果的な「1学校1取組み」の推進】

※1学校1取組み:各学校が主体的に行う体力づくりに向けた取組み

- ア. 運動の特性に触れ、運動の楽しさを味わうことができる授業づくりを促し、運動の日常化を図る。
- イ. 地域の実態や発達の段階に合わせて、体力向上につながる授業づくりと学校の教育活動全体で行う体力 づくりの実践を促す。
- ウ. 「体つくり運動」の充実を図る。
- エ. 「体育理論」の充実を図る(中学校・高等学校)。

【体育実技指導者講習会の実施】

- ア. 「令和2年度体力向上指導者養成研修」受講者より小・中・高等学校の教員対象に伝達講習会を実施する(小学校は教育事務所単位で行う)。
- イ. 運動部活動指導者研修会を実施する。

【山形県体力・運動能力調査システムの活用】

- ア. 各学校が児童生徒の体力や運動習慣等を把握するために、県内全ての小・中・高等学校の全児童生徒を 対象に調査を実施。
- イ. 児童生徒が自分の体力を把握したり、学校と家庭が子どもの体力向上について連携を図る資料としたり するために、各学校がシステムから各個人の体力調査結果の個人カードを作成するよう推進する。

【次代を担う子供の元気アップ推進事業】

◎子どもの体力向上支援委員会(コンソーシアム)による体力向上の取組みの推進

- ア. 小・中・高等学校合同の体力向上対策会議を実施する。
- イ. 効果的な取り組み事例の共有化(「楽しく体を動かそう」DVDの活用促進を含)を進める。
- ウ. ドリームキッズ育成プログラムを体育授業に提供し、体育授業の充実・資質向上を推進する。

◎武道等指導充実・資質向上支援事業の実施

- ア. 小・中・高の保健体育科教員を対象に学校体育ダンス講習会を実施する。
- イ、中・高の保健体育科教員を対象に体育授業指導力向上研修会(体育理論)を実施する。
- ウ. 小・中学校教員等を対象に楽しい体育授業づくり指導者講習会を実施する。
- エ. 安全で効果的な小・中学校体育授業の充実に向けて実技サポーターを派遣する。

【中学校・高等学校部活動指導員配置事業の実施】

ア. 県内全ての中学校と、高等学校ではモデル校 4 校に部活動指導員を配置するとともに、部活動指導員を対象とした、山形県における運動部活動の在り方に関する方針に沿った研修会を実施する。

【子どもの健康づくり連携事業(学校保健)との連携】

ア. 学校における健康課題解決に向けた協議会を開催し、児童生徒の発育や疾病状況を把握するとともに、 運動の習慣化はじめ生活習慣の改善ついて検討を行うことで、体力向上の促進を図る。